

一般質問・質疑の概要

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
1	質問 (一問一答)	8 西本 政之	<p>1 新型コロナウイルスのワクチン接種について</p> <p>(1) 高齢者のワクチン接種の進捗状況を伺うと共に、接種完了の見通しを伺う。また、接種後の副反応の発生状況と対応についても伺いたい。</p> <p>(2) 64歳以下の市民への接種計画について、県の大規模接種センターとの関わりも含めた方針と完了の見通しを伺う。また、キャンセルが出た場合のワクチンの効率的な使用についての考え方も併せて伺いたい。</p> <p>2 白山石川医療企業団の医療従事者の特殊勤務手当について</p> <p>(1) 令和2年度に引き続き、令和3年度も支援を行うべきと考えるがいかがか。</p> <p>3 GIGAスクール構想のタブレット端末の活用について</p> <p>(1) タブレット端末を利用したの、オンライン授業や、夏休み中の活用など、現状と今後の方針を伺いたい。</p>
2	質問 (一問一答)	14 大東 和美	<p>1 図書館蔵書メール送信可能な仕組みの準備を提案</p> <p>(1) 2021年5月26日の改正著作権法が成立したことで、国立国会図書館が各地の図書館向けに行っている絶版本などのインターネット送信対象も一般に拡大される。来年6月までに利用開始を目指している。作家らに補償金の支払いも義務付けられ、利用者への転嫁を想定している。とのことである。本市の図書館の蔵書においてもメール送信が可能な仕組みを2年以内に準備していただきたい。市長の見解を伺う。</p> <p>2 奨学金を肩代わり、返還支援を提案</p> <p>(1) 若者の日々の生活に奨学金の返済が重くのしかかっている現状を踏まえ、民間事業者による返済支援を推進。今年の1月、菅首相は、企業が直接、日本学生支援機構に返済する代理返済制度の導入を約束した。各自治体も補助しているが、本市の現状と、今後の対応の仕方について市長の見解を伺う。</p> <p>3 多様性認め合う社会へ、パートナーシップ制度導入を提案</p> <p>(1) 広がる「パートナーシップ制度」LGBT（性的少数者）カップル、理解への啓発の第一歩としていくためにも、パートナーシップ制度宣誓書を取り入れてはどうか。併せて、LGBTが育てる子供を家族として認める「ファミリーシップ制度」の実施を求める。市長の見解を伺う。</p> <p>4 フェーズフリー（備えない防災）概念を取り入れたまちづくり</p> <p>(1) 「フェーズフリー」とは、災害の被害から大切な人を守り、安心・安全な社会をつくることを目的とした、新しい防災の考え方である。行政や民間企業の間では、この概念を取り入れた商品開発やまちづくりが本格化している。本市の第二次総合計画の中にもこのフェーズフリーという概念を取り入れていただき、「備えてくれない人を守る」SDGsの「誰一人として取り残さない社会」をつくるためにも、災害対策として、本市のこれからの新しいまちづくりを考えていただきたい。私も一緒に新しい社会づくりを追求していきたいと思うが、市長の見解を伺う。</p> <p>5 新生児一人10万円の出産応援事業の創設を提案</p> <p>(1) 石川緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が出されている。状況の変化に柔軟に対応した形での新生児の出産応援事業の創設を提案する。市長の見解を伺う。</p>
3	質問 (一問一答)	1 梅野 智恵子	<p>1 制服クーポンでコロナ禍におけるさらなる子育て支援の充実を</p> <p>(1) 今現在も尚コロナ禍が続き、昨年以上にさらに市民生活は困窮しています。少しでも節約をしながら子育てのための財源確保をしているご家庭に、本市から子どもたちへお祝いとエールを込めて次年度小中学校入学予定のご家庭に「野々市市制服クーポン」を発行していただきたい。本市の見解を伺います。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
3	質問 (一問一答)	1 梅野 智恵子	<p>2 G I G Aスクール構想 小中学校の端末導入にあたり今後の取組について</p> <p>(1) 今年度は本格的な端末導入、運用がされていくこととなります。授業に電子黒板や教科書を取り入れる他、オンライン授業の環境も整えられ、双方向のやり取り、長期休校になった際にも家庭に持ち帰り、有効に活用されていくことも視野にいられているとのことですが、本市の教育方針と今後の活用をどのように進めていくか方針を伺います。</p> <p>(2) 本市には今現在不登校の児童生徒がいます。教育センターふれあい教室に通っている子どもたちも数名います。不登校のみならず事情により通学できない児童生徒においても今後、オンライン授業は有効な取組になると考えますが、どのような対応をしていくか伺います。</p> <p>(3) 児童生徒一人一台端末を配布されるにあたり、オンラインを通して信頼している教員に直接アクセスできるしくみをつくるなどさらに相談窓口の拡充を図り、子どもたちが思いを伝えやすい環境の強化を図るべきと考えるが本市方針を伺います。</p> <p>(4) 政府によるデジタル化社会が推進され、子ども達にもICT教育が取り入れられる今尚「携帯電話 今のぼくらに不必要」など携帯をもたさないという取組の意の標語が市内すべての小中学校の玄関に掲げられています。子どもたちへICT機器を取り扱うにあたる危険性や啓発はとても大切なことと感じており、今の時代に叶う標語を野々市市の小中学校の児童生徒に向けて掲げ教育するべきと考える。本市の見解を伺います。</p> <p>3 L G B T多様性を受け入れ合う社会の構築について</p> <p>(1) 野々市市第2次男女共同参画プラン第2章基本目標Ⅱ—4—⑦性的指向や性同一障害に関する理解の促進の取組と成果を伺います。</p> <p>(2) 国においても現在LGBT理解推進法が審議されている中、それだけ社会の多様性を受け入れていく理念が高まりを見せているところです。本市においても今後多様な市民の相談対応が必要になっていく中でLGBT当事者向けの相談窓口、対応はどのようにされるのか伺います。</p> <p>(3) お隣金沢市はパートナーシップ宣誓制度の基本方針が策定され、7月からの運用開始を目指しております。また白山市においてもパートナーシップ制度導入に前向きな検討を進めており、両市に挟まれ、県外からの移住者も多いこの野々市市にも導入が必要であると考えます。本市の見解を伺います。</p>
4	質問 (一問一答)	7 安原 透	<p>1 都市計画税引き上げについて</p> <p>(1) 都市計画税の税率見直し引き上げ検討について、市長が答弁された令和4年度よりの0.3%を軸とした税率引き上げの検討について、引き上げの計画の現状を伺う。</p> <p>(2) 都市計画税は目的税である。目的税という性格から、地方税法702条の規定により、都市計画税の用途は都市計画法に基づいて行う都市計画事業や、土地区画整理事業法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用にしか充当出来ないこととなっているが、本市の今回の税率引き上げについて、目的税という性格を踏まえて、都市計画税の税率引き上げ分の用途について具体的に伺う。</p> <p>(3) 昭和53年に都市計画税の制限税率が0.3%に引き上げられてからも本市では県内で一番低い0.15%をずっと堅持してきた。本市経常的経費の増加等で財政状況が厳しくなってきた状況を踏まえると、今まで段階的に引き上げを行うことが可能であったと考えるが、行わずに0.15%を堅持してきた本市の都市計画税率のあり方について伺う。</p> <p>(4) 都市計画税は、地域における都市計画事業などの実態に応じて市町村が自主的に条例により規定することとされている。本市都市計画税率の引き上げにおける問題意識を、市民の皆さんと共有できるような、ご理解いただき納得していただける説明会等の周知活動はどのように計画されているかについて伺う。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
4	質問 (一問一答)	7 安原 透	<p>2 本市公民館のあり方について</p> <p>(1) 現在の公民館が、誰もが利用しやすい地域の住民のコミュニティの拠点として、役割を担っていくために、引き続き生涯学習が推進できる施設であるとともに、社会教育法の規制を外して、地域住民が組織する運営協議会などを新たに組織し、そして委託をして、市民自ら経営、運営管理のできる指定管理者制度に移行すべきと考える。</p> <p>(1) 合わせて、社会教育法23条を外すことで、収益事業が可能となる。現在の市直営から地域の指定管理にすることで将来的に自主財源を確保でき自主運営へと道が開ける。本市の財政的な負担も直接的な経費及び間接的な経費と共に軽減されると考える。</p> <p>今後の市民協働の実践のシンボルとして、これから取り組んでいく課題であると考えて市長の所見を伺う。</p>
5	質問 (一問一答)	4 向田 誠市	<p>1 新型コロナウイルス感染症関連に関する件</p> <p>(1) 県からの「第四波感染症拡大防止のためのまん延防止等重点措置」により、他市の議会では早期に臨時議会を開催し飲食業界等や市民に対し補助金の検討をされています。本市は6月定例会議案に一般会計補正予算金額248,315千円、内本市単独補正金額146,821千円が上程されておりますが、第一波、第二波のように市民に寄り添った手厚い補正予算を検討すべきではと思いますが、市長のご所見をお伺いします。</p> <p>(2) 市内の大学及び企業、市民より大規模集団接種に関する問い合わせがあった場合、医療機関等との打ち合わせ検討も必要かと思われませんが、行政として市民の皆さんに、どのようにして周知対応を図られるのか市長にお伺いします。</p> <p>(3) こう言う心許ない言動を無くすためにも先日、我が会派より栗市長に提出させて頂きました要望書内容を踏まえ、「シトラスリボンプロジェクト運動」を本市より県内全域に発信できるよう努めたら如何でしょうか。運動内容の詳細については今後検討しなくてはなりません、「自宅引きこもり症」の方々や「医療従事者」の皆さんを励ます原動力に繋がれば素晴らしい運動に繋がると思っています。市長のご所見をお伺いします。</p> <p>2 公共施設における賃貸契約等に関する件</p> <p>(1) 現在本市における賃貸契約による公共施設は幾つあり、それらの賃貸料総合計金額は幾らになりますか。また今後、契約更新時に再契約しなくても良いと思われる施設は幾つあり、その合計金額は幾らになりますか。市長にお伺いします。</p> <p>3 中林土地地区画整理事業における調整池計画に関する件</p> <p>(1) 中林土地地区画整理事業で計画されている二つの調整池を駐車場として利用できる調整池計画にされたら如何でしょうか。また、西部中央土地地区画整理事業及び今後、長池地区で行われる土地地区画整理事業における調整池を、地域の皆さんの憩いの場となる公共的な公園や軽スポーツが楽しめる調整池とし、本市が管理しやすい調整池にされることをご提案したいと思いますが、市長のご所見をお伺いします。</p> <p>4 都市計画道路堀内～上林線に関する件</p> <p>(1) 「交通安全」という観点からも、国交省予算を含めた行政側の具体的な計画検討により、早期全線拡張工事完了を望むものです。市長の確かなご所見をお伺いします。</p> <p>5 あらみや公園南側道路に関する件</p> <p>(1) この道路につきましては、太平寺～上林線の交差するところで築造工事が止まっていますが、野々市市道路マップには都市計画道路延長の仮想線が記載されています。下林地区の兼ね合いもあるかと思いますが、今後どのような計画で西側に向けて延長築造工事を計画されるのか。市長のご所見をお伺いします。</p> <p>6 本市市立中学校いじめ問題に関する件</p> <p>(1) 第三者委員会を設置された経緯について市長にお伺いします。</p> <p>(2) 状況の把握について自死の把握をしたのち、対応経過についての時系列でのメモなどはありますか。市長にお尋ねします。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
5	質問 (一問一答)	4 向田 誠市		<p>(3) 本件発生把握後、教育委員会から学校側へ職員を派遣したことはありますか。また、それは把握してからどれくらいで何回ほど派遣し、どう言ったサポートを行われましたか。市長にお伺いします。</p> <p>(4) 今回の事態発生後、保護者会に対しての説明会などは行われましたか。市長にお伺いします。</p> <p>(5) 事態が起きた学校の学校長より、教育委員会に提出されています令和2年度後期学校評価表を拝見させていただきましたが、提出された評価表は、何時教育委員会に提出された学校評価表でしょうか。市長にお尋ねします。</p> <p>(6) 学校評価表に「学校関係者評価」という欄がありますが、この「学校関係者評価」欄の評価者メンバー構成及び評価欄の内容記載はどなたが記載されておられるのでしょうか。市長にお伺いします。</p>
6	質問 (一問一答)	15 岩見 博	1	<p>新型コロナウイルス感染防止対策とワクチン接種の推進について</p> <p>(1) ワクチン接種の「予約がとれない」の声を受け、日時や場所を市が設定する「おまかせ予約」が追加された。予約状況を伺う。</p> <p>(2) 今後、接種対象が12歳以上の全世代になれば予約が取りづらいという声はさらに増えることになるのではないかと。 「ワクチンはあるので安心してください」「慌てないで」というだけでは市民のストレスがたまるだけになる。大規模接種や職場、大学などでの接種が広がるなか、今の電話とインターネットによる早い者順の予約方法から、柔軟に発想を転換して変更することも考える必要があるのではないかと。例えば、「おまかせ予約」をすべての対象者に広げて、市が接種券番号で接種場所、日時をお知らせして調整する方法が市民もストレスを和らげることができるし整然と進むのではないかと。</p> <p>(3) ワクチンは免疫をつけたり重症化を抑えたりするもので、感染を完全に抑えることはできない。懸念されるのは、感染力が強い変異株が次々と出現する中、ワクチン接種がただらと一部のひとにとどまり、一部のひとだけが抗体を持っている状態では免疫から逃れる変異株の発生・広がりを抑えきれなくなる恐れが指摘されている。このことから、今以上に規模・スピードでワクチン接種を進めることが求められているが、それに応える考えはあるか。また、そのために解決しなければならない課題はあるか。あるとすればそれを解決できる見通しはあるか。調布市では接種を受ける側は動かず、打ち手の医師が動いて接種することでこれまでの2.4倍早めることができたと紹介されている。こうした事例を参考に検討してみてもどうか。</p> <p>(4) ワクチン接種が進んでいるが、感染抑制の社会的効果が得られるまでには一定の時間がかかる。ワクチン頼みだけではなく、検査や休業補償の対策と一体ですすめてこそ感染を封じ込めることができる。県の健康福祉部長は5月26日の会見で「市中にウイルスに感染された方がたくさんおられて、それが職場、家庭、友達であったりと、持ち込まれている」と述べ、日本航空石川のクラスターでも4割が無症状の感染者であったことから、無症状の感染者が市中にたくさんいて感染を広げているということになる。今後、イギリス型変異株よりさらに感染力が高く重症化のリスクも大きいとされるインド型変異株に速いスピードで置き換わるともいわれている。対策を怠れば重大な事態を招くことになる。それだけにいち早く感染者を探し出し変異株まん延前に感染者を発見し保護していくことがこれまで以上に重要となる。本来は国による社会的検査が行われなければならないが、市民の命を守り、安心して事業活動ができるようにするためにPCR検査費用を助成してはどうか。</p> <p>2 生活が困窮している女性と児童生徒に生理用品の無料配布を</p> <p>(1) コロナ禍で、経済的困窮で生理用品が買えない女性と児童・生徒の「生理の貧困」が世界的問題になっており、日本国内各地でも生理用品の無料配布が広がっている。本市においても県内でいち早く防災備蓄品として保管している生理用品を保健センターや社会福祉協議会の窓口で無料配布がおこなわれてきた。この支援をコロナ対応だけに終わらせず継続できないか。また、支援が必要なすべての女性、児童生徒、学生に届くように、食料品の無料配布の機会に継続的に無料配布することや、白山市のようにスマホにダウンロードしたカードを提示すれば次回からは言葉を発しなくても受け取れるようにするなど、より使い勝手のいいものにもすることも考えられないか。また、児童生徒が安心して学校生活を送れるように学校のトイレに置くなどできないか。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
6	質問 (一問一答)	15 岩見 博	<p>3 いじめ問題について</p>	
			(1)	<p>2月11日、学校にいじめを受けていることを訴えていた市立中学校に通う女子生徒が自ら命を絶ち亡くなった。新聞報道の限りでは市教育委員会、学校は、幾度も女子生徒の命を救う機会がありながらそれを逸していたことになるが、女子生徒がいじめを受けていることを学校に相談していたことは事実か。</p>
			(2)	<p>学校から教育委員会に「解決した」と報告があった後も女子生徒がアンケートでいじめを受けていることを記していたのは事実か。</p>
			(3)	<p>いじめを受けている子どもの多くは苦しい思いを親にも友達にも先生にも言えずに抱えている。特に、思春期に入るこの年代の「いじめ」の解決は簡単ではなく、対応のまずさから最悪の事態を招いている事例が後を絶たない。女子生徒が自ら命を絶つ前日のアンケートで、いじめが続いていることをなぜ訴えなかったのだろうか。私なりに女子生徒の思いに寄り添い考えると、「勇気を出していじめ被害を訴えてきたのに学校は何もしてくれない」との思いに至っていたのではないかと思う。アンケートに答えなかったのも、女子生徒なりに精一杯のシグナルを送っていたのではないか。いじめ被害を訴え続けてきた女子生徒が突然「いじめ」について触れなくなったことに学校は違和感を抱かなかったのか。ここでも「気づき」があれば女子生徒の命を救えた可能性があったのではないか。どのように受け止めているか伺う。</p>
			(4)	<p>女子生徒の遺族は、女子生徒が自ら命を絶ったのはいじめが原因と訴えている。今後、第三者調査委員会でいじめがあったのかなかったのか、なぜ最悪の事態を防ぐことができなかったのか、教育委員会、学校、教師の対応に問題はなかったのかなど調査されるが、女子生徒と遺族、いじめたとされる子を含め、子どもたちに寄り添った充実した調査、検証、報告、提言がされることが望まれる。一方で、学校、教育委員会も第三者調査委員会から調査を受ける立場にあるのに第三者調査委員会の設置者になっている。法的に問題はないが、市民目線から見れば「それっておかしいよね」となるのではないか。2018年の日本弁護士連合会の「いじめの重大事態の調査にかかる第三者委員会等の推薦依頼ガイドライン」では、「第三者委員会の活動は、設置者から独立して幅広い裁量を与えられなければならない」とし、事務局体制の整備では、「第三者委員会の公平性、中立性の確保の観点から、なるべく教育行政・教育業務に関与しない部署の職員を担当者とするなどの配慮」を求めている。市長、教育委員会は第三者調査委員会の独立性、公正性、中立性を保つために腐心すべきではないか。</p>
			(5)	<p>本市の学校のスクールカウンセラーへの相談の申し込み方法は学校の職員室や教育センターの電話に申し込むことになっている。これでは児童生徒、保護者の相談内容の秘密が守られているとは言えない。公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が定める臨床心理士倫理綱領の第1条に「その業務の遂行に際しては、来談者等の人権尊重を第一義と心得る」とし、第3条では「臨床業務従事中に知り得た事項に関しては、専門家としての判断のもとに必要と認められた以外の内容を他に漏らしてはならない。また、事例や研究の公表に際して特定個人の資料を用いる場合には、来談者の秘密を保護する責任をもたなくてはならない」と定め、スクールカウンセラーは学校からも教育委員会からも独立し、公平、中立を守らなければならないとしている。児童生徒がスクールカウンセラーに相談しやすくするためには相談者の秘密が守られることを体制的にも明確にしておく必要がある。学校や教育センターを介さないでスクールカウンセラーに直接申し込める方法を検討すべきではないか。</p>
			(6)	<p>児童生徒が抱えている問題の背景にも心を寄せる必要がある。家庭の貧困や経済格差、虐待、友人関係、学力問題、いじめ、不登校などなど児童生徒の置かれている環境、抱えている問題は多い。児童生徒が抱える問題を福祉的な立場でアプローチできるソーシャルワーカーの配置と、いじめを発見しやすい立場にある養護教諭を増員できないか。</p>
			(7)	<p>第三者委員会の調査は、亡くなられた女子生徒の遺族からもいじめたとされる生徒・家族からも信頼を得てすすめられることが重要となる。そのためには第三者委員会の公正性、中立性、独立性が担保されなければならない。委員選任手続の可視化、委員の氏名、経歴等の開示が不可欠と考えるが、不開示の理由を伺う。</p>
			<p>4 いきいき検診について</p>	<p>(1) 「いきいき健診のしくみが受ける人に負担。特定健診が集団健診で受けられない。内容によって何度も集団健診に行かないといけない。働く母親にとっては大変です。肺がん検診が予約制じゃないとのことで、混雑するのは不安」という声が寄せられた。改善する考えはあるか。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
6	質問 (一問一答)	15 岩見 博	<p>5 プラスチック資源循環促進法の成立を受けて</p> <p>(1) 来年度の施行を目指して、使い捨てプラスチックなどの削減を目指す「プラスチック資源循環促進法」が4日、参院本会議で可決、成立した。法では、飲食店などに使い捨てのプラスチック製スプーン、ストローなどの提供の見直しを求め、家庭から出るプラスチック製の容器・包装ごみとそれ以外のプラスチックごみを一括回収してリサイクルを促進するよう市区町村に求めている。一括回収の量は膨大なものとなる。あわせて、これまで粗大ごみとして捨てることに慣れてしまっている市民への分別の徹底等が必要になる。市の対策・準備等のタイムスケジュールは。また、広域事務組合の対策・準備の協議状況を伺う。</p> <p>(2) プラスチック製品と同じく、ペットボトルも海底に沈み、半永久的に存在しマイクロプラスチックとなって生態系を壊している。日本のペットボトルの回収率は9割に上る一方、毎年60万トン生産され、回収されない量も多く、毎年25億本が環境中に流出していると推計されている。エネルギー消費量や二酸化炭素排出量もガラス瓶の再生と比べて2倍になると推計されている。市が販売している「のっティの水」ペットボトルを紙パックや缶など、環境負荷を減らす材質に変える必要がある。市として、積極的姿勢を示すべきでは。</p>